

# 第16回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)  
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

主要な事業内容  
主要な営業所及び工場  
使用人の状況  
主要な借入先の状況  
その他企業集団の現況に関する重要な事項  
新株予約権等の状況  
会社役員の状況  
会計監査人の状況  
会社の支配に関する基本方針  
業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況  
連結持分変動計算書  
連結注記表  
貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
連結計算書類に係る会計監査報告  
計算書類に係る会計監査報告  
監査等委員会の監査報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 株式会社ジーニー

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 報告セグメント       | 属するサービスの内容   |
|---------------|--|
| 広告プラットフォーム事業  | 最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの提供       |
| デジタルPR事業      | 企業のマーケティング活動において、認知を促進しサイト訪問に至るプロセスを円滑にするPR及びリサーチ関連のプロダクトの提供 |
| マーケティングSaaS事業 | 企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトの提供                      |

## 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都新宿区 |
|----|--------|

### ② 子会社

|                                 |                              |
|---------------------------------|------------------------------|
| Geniee International Pte., Ltd. | 本社：シンガポール共和国Peck Seah Street |
| Geniee Vietnam Co., Ltd.        | 本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市           |
| PT. Geniee Technology Indonesia | 本社：インドネシア共和国ジャカルタ市           |
| PT. Adstars Media Pariwara      | 本社：インドネシア共和国ジャカルタ市           |
| Geniee US Inc.                  | 本社：アメリカ合衆国デラウェア州             |
| ソーシャルワイヤー株式会社                   | 本社：東京都港区                     |
| アットクリッピング株式会社                   | 本社：東京都新宿区                    |
| CATS株式会社                        | 本社：東京都新宿区                    |
| 株式会社iHack                       | 本社：東京都千代田区                   |

## 使用人の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 816（397）名 | 61名減（80名増）  |

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 460（188）名 | 29名減（39名増） | 32.9歳 | 2.9年   |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 3,243百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 3,175百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 830百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 275百万円   |
| CATS株式会社     | 240百万円   |

## その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 会社役員の状況

### ① 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社（海外を除く）の取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本保険契約は2026年7月に更新予定であります。

#### 【保険契約の内容の概要】

#### 1. 被保険者の範囲

当社及び連結子会社（海外を除く）の取締役

#### 2. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

### 3. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）について填補されます。

### 4. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されており、

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役越水遥氏は、弁護士法人越水法律事務所の代表弁護士として経営に関与しております。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）轟幸夫氏は、株式会社アイモバイルの取締役であります。当社は同社との間に取引関係を有しております。
- ・ 社外取締役（監査等委員）佐々木義孝氏は、株式会社TOKYOフロンティアファーム、CFOナレッジ株式会社及び株式会社Prime Partnersの代表取締役であります。  
各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。  
記載の会社以外の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要   |
|-----------------------|--|
| 取締役 越水 遥              | 2025年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての業務経験を活かし、主にコンプライアンス、リスクマネジメントの観点から適宜発言を行っており、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。         |
| 取締役<br>(監査等委員) 鳥谷 克幸  | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社における豊富な業務経験を活かし、主にガバナンスの観点から適宜発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。     |
| 取締役<br>(監査等委員) 轟 幸夫   | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会計・財務の高い知見と豊富な経験に基づく発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。                 |
| 取締役<br>(監査等委員) 佐々木 義孝 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、経営の監視・監督の役割を果たしております。 |

上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回行っております。

## 会計監査人の状況

### ① 名称

監査法人アヴァンティア

### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 51百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。内部監査部門の内部監査責任者が内部監査担当者の分担を定め、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、2015年6月12日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、以下のような内部統制システム整備の基本方針を定めております。

i) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。
- (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うこととしております。
- (4) 監査等委員は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- (5) 社内外の通報窓口（常勤監査等委員及び社外弁護士）につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（内部通報制度）を構築することとしております。
- (6) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程及び機密文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理することとしております。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。
- (2) リスク管理規程を定め、当社の経営理念、経営方針を侵害する様々な事象に対して、組織的に対応することとしております。
- (3) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定することとしております。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催することとしております。
- (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行することとしております。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。
- (4) 迅速な意思決定を図るため、執行役員規程に従って執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員へ委譲することとしております。

v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - イ. 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席することとしております。
  - ロ. 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えられとされる重要事象については、当社取締役会への付議等を行うこととしております。
  - ハ. 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図ることとしております。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行うこととしております。
- (5) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、関係会社管理規程に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築することとしております。
- ロ. 当社の内部監査部門は、当社における内部監査を統括し、当社の内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行うこととしております。
- ハ. 当社の監査等委員及び監査等委員会並びに内部監査部門は、当社における業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行うこととしております。
- vi) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 職務権限規程を定め、各職位の責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。
- (2) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。
- vii) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、監査等委員の指揮命令に服する使用人（以下、「監査等委員の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができることとしております。
- (2) 監査等委員の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員の事前の同意を必要とすることとしております。

- viii) 監査等委員の補助者の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員の補助者は、その補助すべき期間において、監査等委員の指揮命令の下に行動し、原則として他の取締役から指揮命令及び職務遂行上の制約を受けないとしております。
  - (2) 監査等委員の補助者に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他の事項等は、他の取締役からの独立性を確保するため、原則として監査等委員会の協議に基づいて決定するとしております。
  - (3) 監査等委員の補助者は、監査等委員の指示に基づく職務遂行の過程において知り得た一切の事項に関し、監査等委員に報告するものとし、監査等委員の同意なくして、監査等委員以外の者に当該事項を伝達してはならないとしております。
- ix) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員に報告することとしております。
  - (2) 当社は、監査等委員に前号の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。
  - (3) 取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。
- x) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の二第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- xi) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行うこととしております。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うこととしております。
  - (2) 監査等委員は、定期的に会計監査人と意見交換を行うこととしております。

- (3) 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができることとしております。
- (4) 監査等委員は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

### ① 重要な会議の開催

当事業年度において、取締役会を19回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定及び業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされています。

また、取締役、常勤監査等委員及び執行役員等からなる経営会議を月2回以上開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

### ② コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、適切に教育を実施しております。入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティに係る教育を実施しております。また、内部監査部門では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

### ③ 監査体制

当社は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者及び内部監査担当者が、内部統制に関する基本方針及び各種規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

また、当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）により構成され、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。各監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

### ④ 子会社管理に関する取り組み

子会社の事業内容に基づいた当社取締役又は使用人が兼務する取締役を任命し、適切な助言等により効率的に事業を遂行しております。

## 連結持分変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|              | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |            |                      |       |
|--------------|----------------|-----------|-----------|------------|----------------------|-------|
|              | 資本金            | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | その他の資本の構成要素          |       |
|              |                |           |           |            | 在外営業<br>活動体の<br>換算差額 | 新株予約権 |
| 2025年4月1日残高  | 100,000        | 6,700,026 | 5,421,061 | △5,327,752 | 1,124,617            | 3,549 |
| 当期利益         | -              | -         | 866,315   | -          | -                    | -     |
| その他の包括利益     | -              | -         | -         | -          | 726,201              | -     |
| 当期包括利益合計     | -              | -         | 866,315   | -          | 726,201              | -     |
| 自己株式の処分      | -              | 14,724    | -         | 103,896    | -                    | -     |
| 配当金          | -              | -         | △120,000  | -          | -                    | -     |
| 株式報酬取引       | -              | 57,791    | -         | -          | -                    | -     |
| その他          | -              | -         | -         | -          | -                    | △162  |
| 所有者との取引額合計   | -              | 72,516    | △120,000  | 103,896    | -                    | △162  |
| 2026年3月31日残高 | 100,000        | 6,772,542 | 6,167,376 | △5,223,856 | 1,850,818            | 3,387 |

|              | 親会社の所有者に帰属する持分                            |                    |                      |           |           |           |            |
|--------------|---|--------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
|              | その他の資本の構成要素                               |                    |                      |           | 合計        | 非支配<br>持分 | 合計         |
|              | その他の包<br>括利益を通<br>じて公正価<br>値で測定す<br>る金融資産 | 確定給付<br>制度の再<br>測定 | キャッシ<br>ュ・フロー<br>ヘッジ | 合計        |           |           |            |
| 2025年4月1日残高  | 1,650                                     | △142               | △139,295             | 990,379   | 7,883,713 | 864,961   | 8,748,674  |
| 当期利益         | -   | -                  | -                    | -         | 866,315   | 115,375   | 981,690    |
| その他の包括利益     | 40,959                                    | 6,834              | 274,060              | 1,048,056 | 1,048,056 | 2,701     | 1,050,757  |
| 当期包括利益合計     | 40,959                                    | 6,834              | 274,060              | 1,048,056 | 1,914,371 | 118,076   | 2,032,448  |
| 自己株式の処分      | -   | -                  | -                    | -         | 118,621   | -         | 118,621    |
| 配当金          | -   | -                  | -                    | -         | △120,000  | -         | △120,000   |
| 株式報酬取引       | -   | -                  | -                    | -         | 57,791    | -         | 57,791     |
| その他          | -   | -                  | -                    | △162      | △162      | -         | △162       |
| 所有者との取引額合計   | -   | -                  | -                    | △162      | 56,250    | -         | 56,250     |
| 2026年3月31日残高 | 42,609                                    | 6,692              | 134,764              | 2,038,273 | 9,854,336 | 983,037   | 10,837,373 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」といいます。)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

### 連結の範囲に関する事項

#### 1. 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 13社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Geniee International Pte.,Ltd.  
Geniee Vietnam Co.,Ltd.  
PT. Geniee Technology Indonesia  
PT. Adstars Media Pariwara  
Geniee US Inc.  
ソーシャルワイヤー株式会社  
アットクリッピング株式会社  
CATS株式会社  
株式会社iHack  
他4社

なお、当連結会計年度において、株式会社iHackが買収により連結子会社となっております。また、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.は現地の法律に従い必要な手続きが整理されたため連結子会社から除外し、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは株式売却を実施し、連結子会社から持分法適用会社となっております。なお、Zelto,Inc.は、2025年7月29日付で、Geniee US Inc.に社名変更しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用会社の数 3社
- ・ 主要な持分法適用会社 JAPAN AI株式会社  
トランススマート株式会社  
MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED

なお、当連結会計年度において、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDは株式売却を実施し、連結子会社から持分法適用会社となっております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が12月31日の会社)

Geniee US Inc.

Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.

Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.

上記3社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 重要性がある会計方針

#### (1) 企業結合

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。当社グループが移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日の公正価値で測定され、移転した企業結合の対価の一部として含まれます。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして認識しております。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報を反映するために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。測定期間は1年を超えない期間であります。

仲介手数料、助言、法律、会計、評価、その他の専門家又はコンサルティングの報酬等の取得関連コストは、発生してサービスが提供された期間に費用として処理しております。

#### (2) 外貨換算

##### ① 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

##### ② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益、費用及びキャッシュ・フローについては対応する期間の平均為替レートを用いて表示通貨に換算しております。在外営業活動体の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

### (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

### (4) 金融商品

#### ① 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

##### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

#### (b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

### (iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

### (iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取る見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

## ② 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債に関する契約の当事者になった時点で当該金融商品を認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト及び資産の原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 8－21年 |
| 工具、器具及び備品 | 3－15年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

## (6) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

|        |    |
|--------|----|
| ソフトウェア | 5年 |
|--------|----|

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (7) リース

契約開始時、その契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形式をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

借手としてのリース取引について、リース開始日に、リース負債を未払リース料の現在価値で、使用权資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

使用权資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

## (8) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産については、各報告期間の末日現在ごとに資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。そのような減損の兆候のいずれかが存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんについては、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積もっております。

個別資産又は資金生成単位の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とされます。使用価値の算定においては、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び当該資産固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割り引きます。個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合は、当該資産を含み、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである資金生成単位について、回収可能価額を見積もります。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しております。全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定しております。

減損損失は、個別資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんについて認識した減損損失は戻し入れを行いません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日において、もはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しております。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れております。この場合には、減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れております。

#### (9) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「4. 重要性がある会計方針（1）企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、年1回及び減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、該当する場合は減損損失を認識しております。なお、のれんの減損損失の戻し入れは行いません。

#### (10) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度を導入しております。

##### ① 持分決済型のストック・オプション

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

##### ② 持分決済型の株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託

当社グループは、当社グループ会社の従業員へのインセンティブプランとして、持分決済型の株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託を導入しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しており、付与時に費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

##### ③ 持分決済型の株式付与信託 (RS交付型)

当社グループは、当社グループ会社の執行役員へのインセンティブプランとして、持分決済型の株式付与信託 (RS交付型) を導入しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を参照して測定しており、付与時に費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

##### ④現金決済型の株式報酬制度 (ファントムストック制度)

当社は、一部の役員員に対するインセンティブ制度として、現金決済型の株式報酬制度を採用しております。

現金決済型の株式報酬には支給額が一定期間の株価に連動して決定される報酬（以下、「ファントムストック」という。）が含まれます。

ファントムストックは、株価連動型及び在籍条件型で構成されており、受領した役務及び発生した負債を公正価値によって見積り、将来の在籍予測や予想される株価指標達成状況も考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債として認識しております。負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しております。

## (11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の測定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

### 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借物件の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、計上しております。

## (12) 従業員給付

### ① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を、信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。有給休暇については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

### ② 退職後給付

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しております。当該確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の国債の利回りに基づいております。

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、確定給付制度債務の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (13) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく金融収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

#### ・ 広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、WEBサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。広告プラットフォーム事業については、主に広告配信時に履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、代理人取引に該当すると判断した場合には、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### ・ デジタルPR事業

デジタルPR事業では、①インフルエンサーPRサービス、②新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス及びリファレンスチェックサービス、③リリース配信代行サービスを運営しております。

①インフルエンサーPRサービスにおいては、インフルエンサーが企業の商品やコンテンツを利用し、そのプロセスや体験をSNSに投稿するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、インフルエンサーによるPR投稿が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

②新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス及びリファレンスチェックサービスにおいては、新聞・雑誌・WEBメディアの記事掲載のクリッピングリサーチサービスやリファレンスリサーチサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、主として契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

③リリース配信サービスにおいては、主に企業の情報発信（広報・広告）を支援するリリース配信代行サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、リリース配信が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

上記サービスの通常の支払期限は、顧客へのサービス提供後翌月となります。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプラットフォームを提供しております。マーケティングSaaS事業については、主にサービスの提供期間に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

(ア) のれんの当初認識から生じる一時差異

(イ) 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

(ウ) 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

子会社に係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測し得る期間内に解消し、使用解消となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、相殺して表示しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した加重平均普通株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(16) 資本

① 普通株式及び優先株式

普通株式は、資本に計上しております。優先株式は、現金又はその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無い場合、かつ、優先株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す可能性が無い場合には、資本に計上しております。当社が発行した株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

| IFRS    |              | 新設・改訂の概要  |
|---------|--------------|---|
| IAS第21号 | 外国為替レート変動の影響 | 通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化 |

上記基準書の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

グローバルサプライ事業に係る資産の減損

① 連結計算書類に計上した金額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 53,240千円    |
| 使用権資産  | 92,715千円    |
| 無形資産   | 249,134千円   |
| のれん    | 9,287,437千円 |

② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するためのその他の情報

当社グループは非金融資産について、減損の兆候がある場合、及び年次の減損テストが必要な場合、その資産の使用価値や処分費用控除後の公正価値の算定を行っております。

使用価値の算定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

当社は、報告セグメントである「広告プラットフォーム事業」を構成する事業セグメントとしてグローバルサプライ事業を営んでおり、同事業においてインターネットメディアのディスプレイ広告収益向上サービスの提供を行っております。同事業に係るのれんを含む事業用資産については、のれんが配分されているため、減損の兆候の有無にかかわらず毎年減損テストを実施しております。当期における減損テストの結果、当該事業用資産が属する資金生成単位から得られる回収可能価額（使用価値）が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。この使用価値の算定は以下の仮定をおいて見積もっております。

・のれんを含む資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りは5年を限度として算定しております。事業計画の予測の期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

・当社は、米国実質GDP成長率等を考慮した事業計画と、事業計画の予測の期間を超える期間の成長率に米国の景気動向指数等を考慮して、将来キャッシュ・フローを見積もっております。

・事業計画における主要な仮定は、最新の受注状況や顧客の状況、その他の利用可能な内部及び外部のデータに基づく、新規顧客獲得数、米国景気の動向、原価削減の進捗です。

なお、市場環境の変化や当事業の進捗の遅延等により、実際の状況が上記の仮定と乖離し見込んだ将来キャッシュ・フローが得られない状況が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

## SaaSプロダクトに係る資産の減損

### ① 連結計算書類に計上した金額

|      |             |
|------|-------------|
| 無形資産 | 1,807,594千円 |
| のれん  | 1,628,168千円 |

### ② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するためのその他の情報

当社グループは非金融資産について、減損の兆候がある場合、及び年次の減損テストが必要な場合、その資産の使用価値や処分費用控除後の公正価値の算定を行っております。

使用価値の算定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

当社ではマーケティングSaaS事業を営むにあたり、BtoB向けSaaSプロダクト（「GENIEE SFA/CRM」 「GENIEE MA」 「GENIEE CHAT」 「GENIEE SEARCH」）にて導入企業増加、シェア拡大を狙い、顧客単価アップ、クロスセルなど、プロダクトの優位性の確保のため、大型リニューアルや新規機能開発などの開発投資を積極的に行っております。

その結果、事業買収時の事業計画と比較し、投資が先行している状況から、事業買収時に見込んだキャッシュ・フローを得られていないため、当期においては減損の兆候を識別したものの、減損テストの結果、当SaaSプロダクトの資金生成単位から得られる使用価値や処分費用控除後の公正価値が上記固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失は不要と判断しております。

この使用価値の算定は以下の仮定をおいて見積もっております。

- ・のれんを含む資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りは5年を限度とし、当社の事業計画とSaaS事業の市場成長率等を考慮して算定しております。

- ・事業計画は、最新の受注状況や顧客の状況とその他の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を行った上で、受注率や解約率等の主要な仮定を置いて策定しております。

なお、市場環境の変化や、当社の事業進捗に大幅な遅延が生じた結果、実際の状況が上記の仮定と乖離し、見込んだ将来キャッシュ・フローが得られない状況が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

### (連結財政状態計算書に関する注記)

- (1) 資産から直接控除した貸倒引当金
- |              |          |
|--------------|----------|
| 営業債権及びその他の債権 | 31,446千円 |
| その他の金融資産     | 83,460千円 |
- (2) 資産に係る減価償却累計額
- |        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 473,365千円   |
| 使用権資産  | 1,166,793千円 |

### (連結持分変動計算書に関する注記)

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- |        |             |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 18,056,400株 |
| A種優先株式 | 10,000,000株 |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| (決議)               | 株式の種類      | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|--------------------|------------|--------------------|-------|---------------------|-----------------|----------------|
| 2026年3月<br>26日取締役会 | A種優先<br>株式 | 120,000            | 利益剰余金 | 12.00               | 2025年12<br>月31日 | 2026年3<br>月31日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるものはありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- |      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 7,850株 |
|------|--------|

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指して、資本管理をしております。特に、現金及び現金同等物及び有利子負債のポジション（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したネット有利子負債）に注意しており、これらの指標は経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、連結注記表「その他の注記」に記載しております。

#### (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

#### (4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

#### (5) 為替リスク管理

当社グループの活動は、為替レートの急激な変動によるリスクに晒されています。

当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

また、当社グループは、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引を行うことがあり、当社グループは、取引権限等を定めた職務権限規程等に従い、デリバティブ取引の管理を行っております。

## (6) 金利リスク管理

借入金の使途は、運転資金及び投資資金であり、大部分が変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、銀行から定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

変動金利性借入金については、市場金利の動向にあわせて借入条件を見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

変動金利相場の現状及び今後の見通しについては、常時モニタリングを行っています。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### (1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、預り金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

非上場株式及び出資金等の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

条件付対価については、純損益を通じて公正価値で算定する金融負債として、企業結合による被取得企業の業績達成に応じて支払いが発生する取引であり、対象期間における被取得企業の業績や割引率等を基に算定しております。

デリバティブは、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で算定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

#### (借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品は、公正価値と近似しているため、記載を省略しております。

#### (3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                             | レベル1    | レベル2 | レベル3    | 合計      |
|-----------------------------|---------|------|---------|---------|
| 資産：<br>純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 |         |      |         |         |
| その他の金融資産                    |         |      |         |         |
| 株式及び出資金                     | －       | －    | 214,160 | 214,160 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産   |         |      |         |         |
| その他の金融資産                    |         |      |         |         |
| 株式及び出資金                     | 123,432 | －    | 31,050  | 154,482 |
| デリバティブ                      | －       | －    | 66,566  | 66,566  |
| 合計                          | 123,432 | －    | 311,777 | 435,209 |

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。当連結会計年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

#### (4) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部責任者によりレビューされ、承認されております。

## (企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

前連結会計年度において、ソーシャルワイヤー株式会社の株式を取得し連結範囲に含めたことに伴い、暫定的な会計処理を実施しておりましたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しを前連結会計年度の数値に反映しております。

この結果、暫定的に算定された前連結会計年度末ののれんの金額は666,237千円でありましたが、会計処理の確定により51,432千円減少し、614,805千円となりました。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、その他の金融資産（非流動）が144,164千円増加、繰延税金資産が46,565千円減少、非支配持分が49,775千円増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、金融費用が10,879千円増加、法人所得税費用が3,514千円減少、非支配持分が3,756千円減少しております。

(株式会社iHackの全株式の取得)

当社の連結子会社であるソーシャルワイヤー株式会社は2025年8月29日開催の取締役会において、株式会社iHackの株式を100%取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

なお、株式会社iHackについては特定子会社に該当いたします。

### (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社iHack

事業の内容：マーケティング支援事業、インフルエンサー事務所事業

② 企業結合を行う主な理由

株式会社iHackは、美容、化粧品領域に特化したインフルエンサーマーケティング支援や、未経験から6ヶ月で美容クリエイターを目指す美容クリエイターアカデミー事業を展開し、高収益・高リピート率を誇る美容領域に強みを持つブランドマーケティング支援会社です。

この度、ソーシャルワイヤー株式会社におけるインフルエンサーPR領域の事業拡大戦略と、株式会社iHackにおける持続成長に資する組織ケイパビリティの強化ニーズが合致したことで、相互の強調・補完関係を構築することが可能であると判断に至り、同社発行済株式の全てを取得することで完全子会社化することに合意いたしました。

③ 企業結合日

2025年9月3日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

(2) 取得関連費用

アドバイザー費用等 20,933千円

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

|                     | 金額      |
|---------------------|---------|
| 支払対価の公正価値           |         |
| 現金                  | 766,692 |
| 合計                  | 766,692 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値     |         |
| 流動資産(注) 1           | 273,766 |
| 非流動資産               | 13,000  |
| 資産合計                | 286,766 |
| 流動負債                | 151,871 |
| 非流動負債               | 53,699  |
| 負債合計                | 205,570 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値(純額) | 81,195  |
| 非支配持分               | —       |
| のれん(注) 2            | 685,497 |

- (注) 1. 取得した営業債権の公正価値は120,388千円です。  
2. のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 暫定的な会計処理の確定

2025年9月3日に行われた株式会社iHackとの企業結合について、中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

|                           | 金額      |
|---------------------------|---------|
| 取得により支出した現金及び現金同等物        | 766,692 |
| 取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物 | 121,263 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出  | 645,429 |

(5) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ507,560千円、56,795千円です。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、それぞれ870,772千円、86,102千円です。なお、当該プロフォーム情報は監査証明を受けておりません。

**(資産除去債務に関する注記)**

資産除去債務のうち連結財政状態計算書に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社オフィスに係る不動産賃貸借契約並びに当社子会社の本社及び営業所に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、当該期間に応じた日本国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 期首残高             | 212,358千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額  | 44,553千円  |
| 新規連結子会社の取得に伴う増加額 | 15,061千円  |
| 時の経過による調整額       | 3,522千円   |
| その他の増減額 (△は減少)   | △34,104千円 |
| 期末残高             | 241,391千円 |

## (収益認識に関する注記)

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                    | 報告セグメント      |           |               |            |
|--------------------|--------------|-----------|---------------|------------|
|                    | 広告プラットフォーム事業 | デジタルPR事業  | マーケティングSaaS事業 | 計          |
| 一時点で移転されるサービス      | 5,423,707    | 3,481,166 | 277,355       | 9,182,229  |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | —            | 28,325    | 4,166,302     | 4,194,628  |
| 外部顧客への売上高          | 5,423,707    | 3,509,492 | 4,443,658     | 13,376,857 |

### (2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2024年9月より、国内サプライサイド事業と海外サプライサイド事業（Geniee US Inc.を含む）の組織体制およびオペレーションを統合し、グローバル一体型の運営体制へ移行いたしました。この統合を財務報告に反映するため、当連結会計年度より、前連結会計年度における「広告プラットフォーム事業」と「海外事業」を統合し、「広告プラットフォーム事業」「デジタルPR事業」「マーケティングSaaS事業」の3区分としております。

### (3) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 重要性がある会計方針 (13) 収益認識」に記載のとおりです。

(4) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高等

|                     | 当連結会計年度     |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 3,425,499千円 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 3,579,151千円 |
| 契約資産（期首残高）          | 456,471千円   |
| 契約資産（期末残高）          | 730,604千円   |
| 契約負債（期首残高）          | 482,427千円   |
| 契約負債（期末残高）          | 535,864千円   |

契約資産は、主にマーケティングSaaS事業の受託開発について、報告書時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、437,562千円になります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 806円47銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益    | 61円28銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

(持分法適用関連会社であるJAPAN AI株式会社における資金調達)

当社の持分法適用関連会社であるJAPAN AI株式会社は、2026年5月26日開催の臨時株主総会において、ベンチャーキャピタル2社を割当先とする第三者割当による株式（優先株式）の発行（発行価額の総額：約11億円）を決議し、2026年5月29日に払込を受け資金調達を行いました。本件に伴い当社の同社に対する所有持分は減少いたしますが、当社は引き続き同社に対して実質的な影響力を有しているため、持分法適用関連会社としております。なお、本件に伴い2027年3月期第1四半期に持分変動損益を認識する予定ですが、連結及び単体業績への影響については算定中であります。

(第三者による不正アクセス)

当社が提供するサービスにおいて、第三者による不正アクセスが発生いたしました。概要は以下のとおりであります。

### (1) 事象の概要

2026年5月15日に、当社が提供する「GENIEE MA」において、第三者によるクラウド計算資源の不正利用が行われたことが判明いたしました。判明後、直ちに必要な対応を実施し、当該不正利用は停止しております。なお、対象サービスにおいて個人情報および機密情報の漏洩等の発生は確認されておりません

### (2) 業績に与える影響

当該不正利用に伴うクラウド利用料等の請求に係る当社の業績への影響につきましては、クラウド提供事業者との協議等を含め現在精査中であり、現時点において影響額の合理的な見積りは困難であります。

## (その他の注記)

### (財務制限条項)

当社グループは、株式会社みずほ銀行と2020年11月24日付で「金銭消費貸借契約」を締結しており当連結会計年度の末日において、借入金190,464千円（流動負債114,288千円及び固定負債76,176千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

・純資産維持2021年3月期末日に終了する本決算及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結財政状態計算書上に記載される純資産の部の合計金額を、直前の本決算期における借入人の連結財政状態計算書上に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

当社グループは、株式会社みずほ銀行と2024年2月29日付で「金銭消費貸借契約」を締結しており当連結会計年度の末日において、借入金2,375,000千円（流動負債300,000千円及び固定負債2,075,000千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

(a) 2024年3月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースでの営業損益が赤字とならないこと。

(b) 2023年3月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

当社グループは、株式会社三菱UFJ銀行と2024年2月29日付で「金銭消費貸借契約」を締結、2026年1月28日付で「変更契約書」を締結しており、当連結会計年度の末日において、借入金2,375,000千円（流動負債300,000千円及び固定負債2,075,000千円）には、下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部（為替勘定調整事項を除く。）の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部（為替勘定調整事項を除く。）の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部（為替勘定調整事項を除く。）の合計額のいずれ大きいほうの100%以上に維持すること。

(2) 2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、営業利益の金額を0円以上に維持すること。

借入人が(1)に抵触した場合、本貸付の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日の属する月の3か月後の月の末日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、借入人の翌年の年度決算期の属する月の3か月後の月の末日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、利率を変更するものとする。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,312,613</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>8,023,063</b>  |
| 現金及び預金          | 1,009,735         | 買掛金             | 2,525,883         |
| 売掛金             | 2,550,617         | 短期借入金           | 949,400           |
| 契約資産            | 714,144           | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,265,146         |
| 前渡金             | 81,964            | リース債務           | 26,881            |
| 前払費用            | 180,260           | 未払金             | 1,247,212         |
| 預け金             | 263,715           | 未払費用            | 293,672           |
| 未収入金            | 1,275,272         | 未払法人税等          | 214,929           |
| その他の            | 239,507           | 契約負債            | 238,643           |
| 貸倒引当金           | △2,603            | 預り金             | 74,973            |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,043,221</b> | 賞与引当金           | 144,401           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>734,145</b>    | その他の            | 41,917            |
| 建物              | 456,911           | <b>固定負債</b>     | <b>7,168,344</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 244,690           | 長期借入金           | 6,754,023         |
| リース資産           | 32,543            | リース債務           | 10,912            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,708,735</b>  | 資産除去債務          | 254,928           |
| のれん             | 410,883           | 株式給付引当金         | 148,480           |
| ソフトウェア          | 1,645,568         |                 |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 652,283           |                 |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,600,340</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>15,191,407</b> |
| 投資有価証券          | 123,448           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 関係会社株式          | 7,768,032         | <b>株主資本</b>     | <b>3,020,817</b>  |
| 長期前払費用          | 2,551             | 資本金             | 100,000           |
| 出資金             | 20                | 資本剰余金           | 6,710,545         |
| 繰延税金資産          | 107,958           | その他資本剰余金        | 6,710,545         |
| 敷金及び保証金         | 517,381           | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,434,128</b>  |
| 破産更生債権等         | 2,086             | 利益準備金           | 17,063            |
| デリバティブ資産        | 66,566            | その他利益剰余金        | 1,417,065         |
| その他             | 14,380            | 繰越利益剰余金         | 1,417,065         |
| 貸倒引当金           | △2,086            | <b>自己株式</b>     | <b>△5,223,856</b> |
| <b>繰延資産</b>     | <b>38,058</b>     | <b>評価・換算差額等</b> | <b>180,042</b>    |
| 株式交付費           | 38,058            | その他有価証券評価差額金    | 43,441            |
|                 |                   | 繰延ヘッジ損益         | 136,600           |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>1,625</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>3,202,485</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,393,893</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>18,393,893</b> |

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金        | 額         |
|--------------|----------|-----------|
| 売上高          |          | 8,133,119 |
| 売上原価         |          | 1,702,360 |
| 売上総利益        |          | 6,430,758 |
| 販売費及び一般管理費   |          | 6,048,992 |
| 営業利益         |          | 381,766   |
| 営業外収益        |          |           |
| 受取利息         | 2,216    |           |
| 為替差益         | 17,689   |           |
| 受取配当金        | 221,430  |           |
| 経営指導料        | 33,926   |           |
| 受取事務手数料      | 106,545  |           |
| その他          | 9,499    | 391,307   |
| 営業外費用        |          |           |
| 支払利息         | 171,082  |           |
| 繰延資産償却       | 26,864   |           |
| 支払補償費        | 69,589   |           |
| その他          | 862      | 268,399   |
| 経常利益         |          | 504,674   |
| 特別損失         |          |           |
| 固定資産除却損      | 0        |           |
| 投資有価証券評価損    | 0        | 0         |
| 税引前当期純利益     |          | 504,674   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 292,981  |           |
| 法人税等調整額      | △104,581 | 188,400   |
| 当期純利益        |          | 316,273   |

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                |             |           |                |             |
|--------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------|----------------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |                |             |
|                          |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高                | 100,000 | -         | 6,664,765      | 6,664,765   | 5,063     | 1,232,792      | 1,237,855   |
| 当 期 変 動 額                |         |           |                |             |           |                |             |
| 当 期 純 利 益                | -       | -         | -              | -           | -         | 316,273        | 316,273     |
| 自己株式の処分                  | -       | -         | 45,779         | 45,779      | -         | -              | -           |
| 配当金の支払                   | -       | -         | -              | -           | 12,000    | △132,000       | △120,000    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | -       | -         | -              | -           | -         | -              | -           |
| 当期変動額合計                  | -       | -         | 45,779         | 45,779      | 12,000    | 184,273        | 196,273     |
| 当 期 末 残 高                | 100,000 | -         | 6,710,545      | 6,710,545   | 17,063    | 1,417,065      | 1,434,128   |

|                          | 株 主 資 本    |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        |             |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------------------|------------|------------|------------------------|-------------|----------------|-----------|--------------|
|                          | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |              |
| 当 期 首 残 高                | △5,327,752 | 2,674,868  | 1,593                  | △140,942    | △139,349       | 1,625     | 2,537,144    |
| 当 期 変 動 額                |            |            |                        |             |                |           |              |
| 当 期 純 利 益                | -          | 316,273    | -                      | -           | -              | -         | 316,273      |
| 自己株式の処分                  | 103,896    | 149,675    | -                      | -           | -              | -         | 149,675      |
| 配当金の支払                   | -          | △120,000   | -                      | -           | -              | -         | △120,000     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) | -          | -          | 41,848                 | 277,543     | 319,391        | -         | 319,391      |
| 当期変動額合計                  | 103,896    | 345,949    | 41,848                 | 277,543     | 319,391        | -         | 665,340      |
| 当 期 末 残 高                | △5,223,856 | 3,020,817  | 43,441                 | 136,600     | 180,042        | 1,625     | 3,202,485    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式
    - 移動平均法による原価法
    - その他有価証券
    - 市場価格のないもの
    - 移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～21年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～15年 |
  - (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年以内（社内における利用可能期間） |
| のれん           | 8年以内               |
  - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員及び執行役員に対する将来の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 重要性がある会計方針(13) 収益認識」に記載のとおりであります。

5. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、オプション取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。

**(会計方針の変更)**

該当事項はありません。

**(表示方法の変更に関する注記)**

該当事項はありません。

**(追加情報)**

該当事項はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

SaaSプロダクトに係る資産の減損

① 計算書類に計上した金額

|           |           |
|-----------|-----------|
| ソフトウェア    | 924,536千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 639,987千円 |
| のれん       | 410,883千円 |

② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するためのその他の情報

当社ではマーケティングSaaS事業を営むにあたり、BtoB向けSaaSプロダクト（「GENIEE SFA/CRM」 「GENIEE MA」 「GENIEE CHAT」）にて導入企業増加、シェア拡大を狙い、顧客単価アップ、クロスセルなど、プロダクトの優位性の確保のため、大型リニューアルや新規機能開発などの開発投資を積極的に行っております。

その結果、事業買収時の事業計画と比較し、投資が先行している状況から、事業買収時に見込んだキャッシュ・フローを得られていないため、当期においては減損の兆候を識別したものの、当SaaSプロダクトの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が上記固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは以下の仮定をおいて見積もっております。

- ・のれんを含まない資産グループの将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存使用年数（4.0年）、のれんを含む資産グループの将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存償却年数（5.5年）として、それぞれ割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

- ・当社の事業計画とSaaS事業の市場の成長率等を考慮して、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

- ・事業計画の前提として、最新の受注状況や顧客の状況とその他の利用可能な内部及び外部のデータとの比較を行った上で、受注率や解約率等の主要な仮定を置いております。

なお、市場環境の変化や、当社の事業進捗に大幅な遅延が生じた結果、実際の状況が上記の仮定と乖離し、見込んだ割引前将来キャッシュ・フローが得られない状況が生じた場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

## Geniee US Inc.に係る関係会社株式の評価

### ① 計算書類に計上した金額

Geniee US Inc.に係る関係会社株式 5,799,918千円

### ② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するためのその他の情報

関係会社株式のうち、市場価格のない株式は、当該子会社の財政状態に超過収益力などを反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

Geniee US Inc.に係る関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当事業年度末においては実質価額が取得原価に対して著しく低下しておらず、関係会社株式評価損を計上していません。

なお、当該株式の実質価額は将来計画に基づいた超過収益力を反映した金額を基礎として算定しております。当該超過収益力の評価方法は、連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

## (貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 512,956千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,803,834千円

短期金銭債務 2,111,421千円

長期金銭債務 240,000千円

## (損益計算書に関する注記)

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高 売上高 494,722千円

仕入高 1,249,983千円

販売費及び一般管理費 641,817千円

出向者給与の受入額 983,044千円

地代家賃の受入額等 567,329千円

営業取引以外の取引高 382,717千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 5,841,617株

(注) 自己株式数には、「株式給付信託 (ESOP)」の信託財産として所有する当社普通株式が211,200株含まれております。

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 貸倒引当金           | 1,478千円    |
| 賞与引当金           | 45,515千円   |
| 未払事業税           | 20,785千円   |
| 税務売上上認識額        | 154,221千円  |
| 資産除去債務          | 80,353千円   |
| 未払金             | 13,173千円   |
| 投資有価証券評価損       | 62,132千円   |
| 関係会社株式評価損       | 172,355千円  |
| 株式給付費用          | 46,228千円   |
| 株主優待費用          | 8,825千円    |
| 外貨建債権債務評価差額     | 10,975千円   |
| その他             | 34,301千円   |
| 繰延税金資産小計        | 650,346千円  |
| 評価性引当額          | △390,682千円 |
| 繰延税金資産合計        | 259,663千円  |
| <br>            |            |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △68,762千円  |
| 繰延ヘッジ損益         | △62,874千円  |
| 其他有価証券評価差額金     | △19,995千円  |
| その他             | △72千円      |
| 繰延税金負債合計        | △151,705千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 107,958千円  |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

| 種類                 | 会社等の名称<br>又は氏名                 | 所在地           | 資本金又は<br>出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                            | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|--------------------|--------------------------------|---------------|--------------|---------------|--------------------------------|--|-----------|--------------|-------|--------------|
| 子会社                | Geniee International Pte.,Ltd. | シンガポール共和国     | 7,012千米ドル    | アド・プラットフォーム事業 | 直接100.0                        | 営業取引<br>営業外取引<br>役員の兼務<br>資金の借入          | 外注費       | 106,576      | 買掛金   | 478,534      |
| 子会社                | Geniee US Inc.                 | アメリカ合衆国デラウェア州 | 2,656千米ドル    | アド・プラットフォーム事業 | 直接100.0                        | 営業取引<br>営業外取引<br>役員の兼務<br>債務被保証<br>資金の借入 | 外注費       | 938,098      | 買掛金   | 697,343      |
|                    |                                |               |              |               |                                |  | 費用の立替     | 239,190      | 未収入金  | 469,728      |
|                    |                                |               |              |               |                                |  | システム利用の受領 | 79,157       |       |              |
|                    |                                |               |              |               |                                |  | 配当金の受取    | 221,430      | —     | —            |
|                    |                                |               |              |               |                                |  | 無形資産の購入   | 263,975      | —     | —            |
| 金融機関からの借入に対する債務被保証 | 2,375,000                      | —             | —            |               |                                |  |           |              |       |              |
| 子会社                | CATS株式会社                       | 東京都新宿区        | 10,000千円     | マーケティングSaaS事業 | 直接100                          | 資金の借入                                    | 資金の借入     | 100,000      | 長期借入金 | 240,000      |

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額に消費税等は含めておりません。

(注3) 金融機関の借入に対し債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注4) Geniee US Inc.は、2025年7月29日付で、Zelto,Inc.からGeniee US Inc.に社名変更しております。

## 2. その他の関係会社

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名   | 所在地        | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業         | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                    | 取引の<br>内容    | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|------------------|------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|----------------------------------|--------------|--------------|------|--------------|
| その他の<br>関係会社 | JAPAN AI<br>株式会社 | 東京都<br>新宿区 | 100                   | マーケティ<br>ングSaaS事<br>業 | 直接<br>5.9                      | 営業取引<br>役員の兼務<br>従業員の出向<br>資金の貸付 | 出向者給与<br>の受取 | 740,751      | 未収入金 | 736,732      |
|              |                  |            |                       |                       |                                |                                  | 経費の立替        | 227,767      |      |              |
|              |                  |            |                       |                       |                                |                                  | 転讓附随<br>割    | 27,387       |      |              |
|              |                  |            |                       |                       |                                |                                  | 経営指導料        | 28,643       |      |              |
|              |                  |            |                       |                       |                                |                                  | 資金の貸付        | 110,000      | 短期貸付 | 200,000      |

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

普通株式に係る1株当たり情報

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △65円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円11銭  |

優先株式に係る1株当たり情報

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 400円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円00銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

(第三者による不正アクセス)

当社が提供するサービスにおいて、第三者による不正アクセスが発生いたしました。概要は以下のとおりであります。

#### (1) 事象の概要

2026年5月15日に、当社が提供する「GENIEE MA」において、第三者によるクラウド計算資源の不正利用が行われたことが判明いたしました。判明後、直ちに必要な対応を実施し、当該不正利用は停止しております。なお、対象サービスにおいて個人情報および機密情報の漏洩等の発生は確認されておりません

#### (2) 業績に与える影響

当該不正利用に伴うクラウド利用料等の請求に係る当社の業績への影響につきましては、クラウド提供事業者との協議等を含め現在精査中であり、現時点において影響額の合理的な見積りは困難であります。

### (その他の注記)

連結注記表の「その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月2日

株式会社ジーニー  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア 東京事務所

|                |       |       |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 相馬裕晃  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡部幸太  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田中龍之介 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーニーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月2日

株式会社ジーニー  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア 東京事務所

|                |       |        |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 相馬 裕 晃 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡部 幸 太 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田中 龍之介 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーニーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月2日

株式会社ジーニー 監査等委員会

常勤監査等委員 鳥谷 克幸 ㊟

監査等委員 轟 幸夫 ㊟

監査等委員 佐々木 義孝 ㊟

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上